

# 授業料等納入金及び公費補助金等

## ■授業料関係(平成30年度予定) (円)

区分	事項	月額	年額
授業料等	授業料	35,000	420,000
	教材充実料	3,000	36,000
	後援会費	1,500	18,000
	生徒会費	1,000	12,000
	図書委員会費		1,000
	副教材費		20,000
	合計	40,500	507,000
入学時納入金	入学金		250,000
	施設設備資金		200,000
	後援会入会金		20,000
	生徒会入会金		2,000
	合計		472,000
納入徴収時	施設設備資金		50,000
制服等	冬制服/夏制服/靴/鞆 冬体操着/夏体操着 運動靴/上履き等		100,000程度

区分	事項	金額(円)
教科書	1年	27,000程度
	2年	12,000程度
	3年	7,500程度

※その他・学校行事、課外活動、進学指導講座等で別途必要となる場合があります。  
※金額は変更になる場合があります。

## ■特待生(平成30年度予定)

対象	人数	特典
<ul style="list-style-type: none"> <li>●第1学年 第1学年特進クラスに在籍し、入学試験時の成績が、特に優秀であって、品行方正で他の模範になる者</li> <li>●第2、3学年 第2学年特進クラス又は第3学年特進クラスに在籍し、第1学年及び第2学年の教科・科目の平均点が、原則として80点以上であって、常時出席して品行方正で他の模範になる者</li> </ul>	3名程度(各学年)	授業料相当額給付(全部又は一部)

## ■奨学金関係(平成29年度実績)

種類	応募要件(概要)	貸付月額
神奈川県高等学校奨学金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県在住</li> <li>・保護者の市町村民税所得割額の合計が245,800円未満</li> <li>・学校長が推薦する者</li> <li>・連帯保証人2人(保護者1人と別生計の者1人)</li> </ul>	10,000円～40,000円
東京都育英資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都在住</li> <li>・年収・所得の上限額あり</li> <li>・連帯保証人2人(申込時に保護者1人と貸付終了時に別生計の者1人)</li> </ul>	35,000円

## ■補助金関係

### (神奈川県在住の方)(平成29年度実績)

対象	市(町村)民税所得割額	1.就学支援金 国補助	2.学費補助金 県補助	3.奨学給付金 県補助	合計
入学金	入学金 (区分外は対象外)	0	100,000	0	100,000
授業料	区分Ⅰ 生活保護世帯 (1月1日時点)	297,000	135,000	52,600	484,600
	区分Ⅱ 0円(非課税)世帯 (年収目安:250万円未満)			84,000 又は 138,000	516,000 又は 570,000
	区分Ⅲ 51,300円未満世帯 (年収目安:350万円未満)	237,600	170,400	対象外	408,000
	区分Ⅳ 154,500円未満世帯 (年収目安:590万円未満)	178,200	133,800	対象外	312,000
	区分Ⅴ 208,800円未満世帯 (年収目安:750万円未満)	118,800	74,400	対象外	193,200
区分外 304,200円未満世帯 (年収目安:910万円未満)	対象外			118,800	
	304,200円以上世帯 (年収目安:910万円以上)			対象外	

★1. 就学支援金とは、国の制度である「高等学校等就学支援金」をいう。  
★2. 学費補助金とは、「神奈川県私立高等学校等生徒学費補助金」をいう。  
(県内在住かつ在学の方対象)

※学校への納付額(授業料)が補助額(就学支援金及び学費補助金)を下回る場合、納付額(授業料)が上限となります。

### (東京都在住の方)(平成29年度実績)

年収目安(モデル世帯)	1.就学支援金 国補助	2.授業料軽減助成金 都補助	3.奨学給付金 都補助	合計
生活保護世帯	297,000	145,000	52,600	494,600
約250万円未満			84,000 又は 138,000	526,000 又は 580,000
約250万円～約350万円	237,600	204,400	対象外	442,000
約350万円～約590万円	178,200	263,800	対象外	442,000
約590万円～約760万円	118,800	323,200	対象外	442,000
約760万円～約910万円			対象外	118,800
約910万円以上			対象外	

★1. 就学支援金とは、国の制度である「高等学校等就学支援金」をいう。  
※就学支援金と授業料軽減助成金の支給総額は、在学校の授業料が上限となります。